

地方自治法施行令167条の2第1項第3号に基づく公表

契約締結前公表事項									契約締結後公表事項						
No.	担当部課	契約名称	契約予定日	完了日 (納入期限)	申請方法	契約内容(概要)	選定基準	契約の相手方の決定方法	相手方名称	契約日	契約金額 (税込)	履行開始日	履行期限 (納入期限)	契約の相手方を決定した理由	備考
1	事務局 業務課	庁舎日常業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	秩父斎場の庁舎日常清掃業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	1,272,525円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
2	事務局 業務課	構内清掃業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	秩父斎場の構内清掃業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	720,295円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
3	事務局 清流園	清流園構内建物等清 掃業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	清流園の構内建物等清掃業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	766,106円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
4	事務局 清流園	清流園し尿受入・受 付業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	清流園のし尿受入・受付業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	1,516,185円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
5	消防本部 総務課	本部庁舎清掃業務委 託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	秩父消防本部庁舎内の清掃業 務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	1,409,469円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
6	水道局 浄水課	別所浄水場庁舎清掃 業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	別所浄水場の庁舎清掃業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	630,322円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
7	水道局 浄水課	水道施設管理業務委 託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	水道施設の管理業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	2,030,974円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
8	水道局 浄水課	除草作業業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	水道施設の除草業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	4,255,000円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
9	水道局 浄水課	洗砂業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	緩速ろ過に使用する汚れた砂 を再度使用するための洗砂業 務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	4,840,489円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
10	水道局 大滝荒川 事務所	橋立浄水場管理業務 委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	橋立浄水場各施設の残塩測 定、検査及び清掃業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	2,306,429円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
11	水道局 大滝荒川 事務所	水道施設管理業務委 託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	橋立及び浦山地内各施設の残 塩測定、薬品補充、検査及び 清掃業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	1,579,980円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
12	水道局 大滝荒川 事務所	荒川地区水道施設管 理業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	荒川地区水道施設の残塩測 定、薬品補充、検査及び清掃 業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	1,207,983円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
13	水道局 大滝荒川 事務所	荒川地区水道施設除 草業務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	荒川地区水道施設の除草業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	377,400円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
14	水道局 横瀬事務 所	水道施設維持管理業 務委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	水源及び水道施設並びにこれ らの周辺の清潔を保持する等 業務委託一式	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 横瀬町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人横瀬町シル バー人材センター	R7.4.1	4,680,880円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	

地方自治法施行令167条の2第1項第3号に基づく公表

契約締結前公表事項									契約締結後公表事項						
No.	担当部課	契約名称	契約予定日	完了日 (納入期限)	申請方法	契約内容(概要)	選定基準	契約の相手方の決定方法	相手方名称	契約日	契約金額 (税込)	履行開始日	履行期限 (納入期限)	契約の相手方を決定した理由	備考
15	水道局 横瀬事務所	水質検査(毎日検査 項目)	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	末端水道による残留塩素測定 業務一式	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 横瀬町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人横瀬町シル バー人材センター	R7.4.1	297,660円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
16	水道局 皆野・長 瀬事務所	各水道施設除草業務 委託(皆野系)	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	水道局皆野・長瀬事務所管内 水道施設の除草業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 皆野町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人皆野町シル バー人材センター	R7.4.1	892,050円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
17	水道局 皆野・長 瀬事務所	各水道施設除草業務 委託(長瀬系)	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	水道局皆野・長瀬事務所管内 水道施設の除草業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 長瀬町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人長瀬町シル バー人材センター	R7.4.1	965,740円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
18	水道局 皆野・長 瀬事務所	各水道施設巡視業務 委託	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	水道局皆野・長瀬事務所管内 水道施設の巡視業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 長瀬町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人長瀬町シル バー人材センター	R7.4.1	430,040円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
19	水道局 西秩父事 務所	水道施設巡視業務委 託(吉田地内)	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	吉田管内の施設巡視業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.4.1	2,783,945円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
20	水道局 西秩父事 務所	水道施設巡視業務委 託(小鹿野地内)	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	小鹿野管内の施設巡視業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 小鹿野町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人小鹿野町シル バー人材センター	R7.4.1	2,361,200円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
21	水道局 西秩父事 務所	配水池・増圧場除 草、清掃等業務委託 (小鹿野地区)	R7.4.1	R8.3.31	見積書の提出 による	小鹿野管内の施設の除草・清 掃業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 小鹿野町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人小鹿野町シル バー人材センター	R7.4.1	1,374,300円	R7.4.1	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
22	事務局 小鹿野し 尿処理セ ンター	構内草刈業務委託	R7.6.1	R8.8.29	見積書の提出 による	小鹿野し尿処理センターの除 草業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 小鹿野町内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人小鹿野町シル バー人材センター	R7.5.16	210,000円	R7.5.16	R7.8.29	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
23	事務局 秩父ク リーンセ ンター	構内清掃業務委託	R7.6.2	R8.3.31	見積書の提出 による	秩父クリーンセンター構内の 除草、植木の剪定等業務	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 秩父市内のシルバー人材セン ターであること	予定価格内の見積書を提出した 者に決定	公益社団法人秩父市シル バー人材センター	R7.6.2	495,000円	R7.6.2	R8.3.31	選定基準に該当し、予定価格 内で最低金額の見積書を提出 した者であること	
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															